

宜野湾市福祉教育常任委員会

市立幼稚園・保育所の 認定こども園への移行 について



委員会として調査・検証した内容を市民の皆さんにご報告します

令和8年度

宜野湾市福祉教育常任委員会

本日の説明内容

01

なぜ変わるの？

現在の幼稚園・保育所の課題

02

認定こども園って何？

幼稚園と保育所の「両方の機能を持った」施設

03

何が変わるの？

給食・開園時間・受け入れ年齢など

04

いつ、どこが変わるの？

令和7年度～10年度の移行スケジュール

05

公立園と公私連携園

4つの公立園・5つの公私連携園の違い

06

委員会の確認事項と論点

調査を通じて委員会が注目した点

07

ご意見をお聞かせください

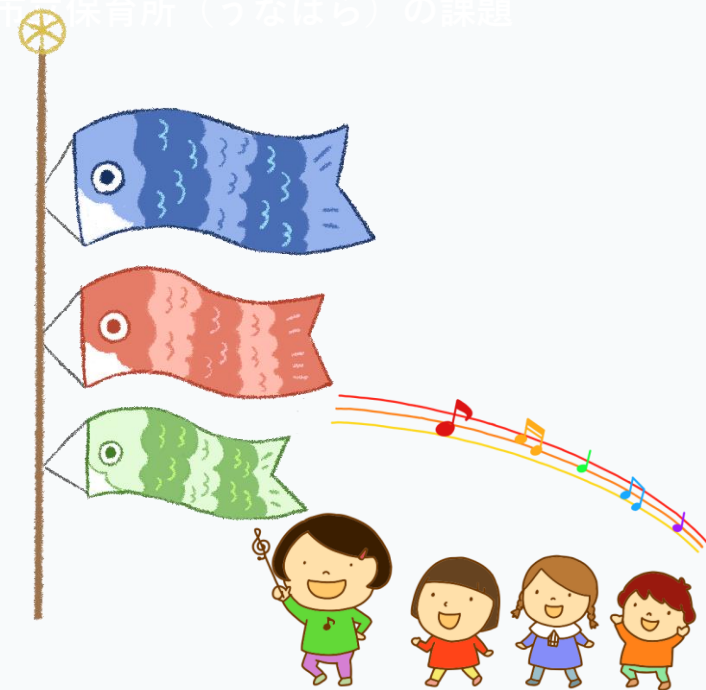
皆さんの声を今後の審議に活かします

01 なぜ変わるの？～現在の課題～

市立幼稚園の課題

- 在園児数が年々減少している
- 給食が提供できない
- 開園時間が8:15～18:30と短く、就労家庭が使いにくい
- 土曜保育・春休みの預かり保育がない
- 3歳からの受け入れができていない

市立保育所（うなばら）の課題



→ これらの課題を解決するために「認定こども園」への移行を決定（令和6年2月 基本計画策定）

02 認定こども園って何？

幼稚園

- ✓ 3～5歳
- ✓ 就労不問
- ✓ 幼児教育
- ✓ 14時頃まで

+

保育所


- ✓ 0～5歳
- ✓ 就労が条件
- ✓ 保育重視
- ✓ 18:30まで

=

認定こども園

- ✓ 0～5歳受け入れ
- ✓ 就労不問で利用OK
- ✓ 教育+保育を一体提供
- ✓ 延長・土曜保育あり
- ✓ 3歳から受け入れ

※市立幼稚園から移行する認定こども園では3歳から受け入れ

 宜野湾市では「幼保連携型認定こども園」を採用。市立幼稚園9園すべてをこの形態に移行します。

03 何が変わるの？～具体的な改善点～

給食

現在

移行後

週2～3日 →
(弁当持ち込み)
※月・水・金は
希望者のみケーター
リングを利用

毎日提供
(全日給食)

開園時間

現在

移行後

8:15～18:30 →
※午後は
預かり保育

7:15～19:15
(延長保育あり)

土曜保育

現在

移行後

なし →

7:15～18:15
実施

春休み保育

現在

移行後

4月6日～ →
(新学期から)

4月1日～
受け入れ
開始

受け入れ年齢

現在

移行後

4～5歳のみ →
(2年保育)

3～5歳
(3年保育)

地域の子育て支援

現在

移行後

幼稚園利用
者のみ対象 →

在園外の
家庭も支援

※ 地域区（校区）を基本に入園を受け付け。定員に余裕がある場合は校区外からも受け入れます。

04 いつ、どこが変わるの？～移行スケジュール～

■ 公私連携こども園（民営）

■ 公立こども園

園名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
大山こども園	令和7年4月 開園			
はごろも幼稚園	移行準備	【開園】		
普天間第二幼稚園	法人選定・移行準備	【開園】		
嘉数幼稚園	法人選定・移行準備	【開園】		
長田幼稚園	準備・法人選定	移行準備	【開園】	
大謝名幼稚園	準備・法人選定	移行準備	【開園】	
普天間幼稚園	準備	準備	移行準備	【開園】
志真志幼稚園	準備	移行準備	【開園】	
宜野湾幼稚園	準備	準備	移行準備	【開園】

05 公立園と公私連携園の違いは？

公立こども園（4園） 市が直接運営

- はごろも・普天間・志真志・宜野湾
- 市の職員（保育教諭）が運営
- 市内保育施設の拠点的作用として質の高い教育・保育を実践
- 専門的な対応が必要な支援児・医療的ケア児の受け皿
- 市内施設への巡回指導・研修拠点の役割

公私連携こども園（5園） 社会福祉法人等が運営（市と協定）

- 大山・大謝名・普天間第二・嘉数・長田
- 民間の法人が運営するが、市との協定で公的な質を担保
- 幼稚園施設を無償で借用することで安定・継続的な運営が可能
- 教育・保育要領に基づく質の高い保育を義務づけ
- 市が運営内容を定期的に確認・指導

どちらの形態でも、宜野湾市が教育・保育の質を責任をもって確保します

06 委員会の確認事項と論点

福祉教育常任委員会では、この計画について以下の観点から調査・審議を行っています。

① 子どもへの配慮

移行期間中の子どもへの影響を最小限にするための「引継保育」の内容・期間について確認。保育の質と安心感の継続が必要。

② 公私連携法人の選定プロセス

5つの公私連携園の運営法人について、市内法人を優先する方向で公募が進められているか確認。透明性・地域密着性が重要。

※市では、教育保育の質と幼稚園教育の継承を最重要視し、幼保連携型こども園実績と市内保育実績を募集要件とした。

③ 小学校との連携体制

小学校長が兼任していた園長を専任に変更することで、小学校との連携が弱まらないよう、連絡会の設置など具体的な仕組みが必要。

④ 送迎車両・近隣への配慮

認定こども園への移行に伴い、送迎車両が増えることが見込まれる。

近隣への迷惑駐車を防ぐため、各園での送迎ルールの整備と周辺住民への配慮が必要。

07 今日のまとめ



- 1 市立幼稚園9園を幼保連携型認定こども園へ移行
- 2 給食・延長保育・土曜保育・3年保育など、保育サービスが大幅に充実
- 3 令和7年度から順次開園。令和10年度には全9園が移行完了
- 4 委員会では子どもの受け皿・法人選定・小学校との連携を重点的に確認中

皆様のご意見・ご経験を、委員会の審議・市政への提言に活かします！

令和8年度 宜野湾市福祉教育常任委員会

ご清聴ありがとうございました



【参考】議案第75号 委員会での審議について

宜野湾市立認定こども園設置条例の制定（第469回定例会・令和7年12月上程）→ 福祉教育
常任委員会付託 → 全会一致で可決

保育料・給食費の扱い

- ・ 3～5歳：無償化対象だが給食費は実費（所得に応じ免除あり）
- ・ 給食費の詳細規定は規則で整備予定

医療的ケア児の受け入れ(第7条)

- ・ 「利用承諾の保留」は定員超過・健康上の事由等が対象
- ・ 市立認定こども園として、医療的ケア児を含む受け入れに積極的に対応するよう委員会から要請

条例制定の経緯

- ・ 那覇市条例（13条）をベースに宜野湾市版（12条）を作成
- ・ 認定こども園法・子育て支援法等との整合性を確認
- ・ 公私連携園は条例対象外（市と法人の協定で運営）

委員会審査の結果

全会一致で可決

宜野湾市立認定こども園設置条例が
制定されました